

第2期みやき町人口ビジョン

令和2年3月

みやき町

内容

第1章 第2期みやき町人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の背景	1
2. 人口ビジョンの位置づけ	1
3. 対象期間	1
4. 人口ビジョンの全体構成	2
第2章 人口の現状分析	3
1. 人口動態の分析	3
(1) 総人口と年齢別人口の推移	3
(2) 自然動態、社会増減の推移	6
(3) 地域産業の状況	12
2. 将来人口推計	15
第3章 人口に関する現状と課題整理	24
1. 現状からの分析	24
(1) 統計調査結果	24
2. 人口ビジョンにおける課題	24
第4章 人口の将来展望	25
1. みやき町のめざすべき将来の方向性	25
(1) 結婚・出産、子育て施策の充実による子育て環境の充実	25
(2) 保健・福祉・医療の充実によるメディカルコミュニティの整備	25
(3) 雇用及び所得確保につながる施策の展開	25
(4) 新しい人の流れをつくる環境整備	25
2. みやき町の目標人口	26

第1章 第2期みやき町人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

我が国では、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っており、今後も年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度、2100年には5,000万人未満まで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成26年12月27日に閣議決定されました。

令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」における「第2期に向けての基本的な考え方」においても、『長期ビジョン』の下に今後5年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第2期における「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくことが明記されています。

みやき町においても、2014年以降の状況変化等も踏まえて、人口減少に伴う地域課題に対応するため、今後町がめざすべき方向性を示す「第2期みやき町人口ビジョン」を策定します。

2. 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、同時に策定するみやき町総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとします。

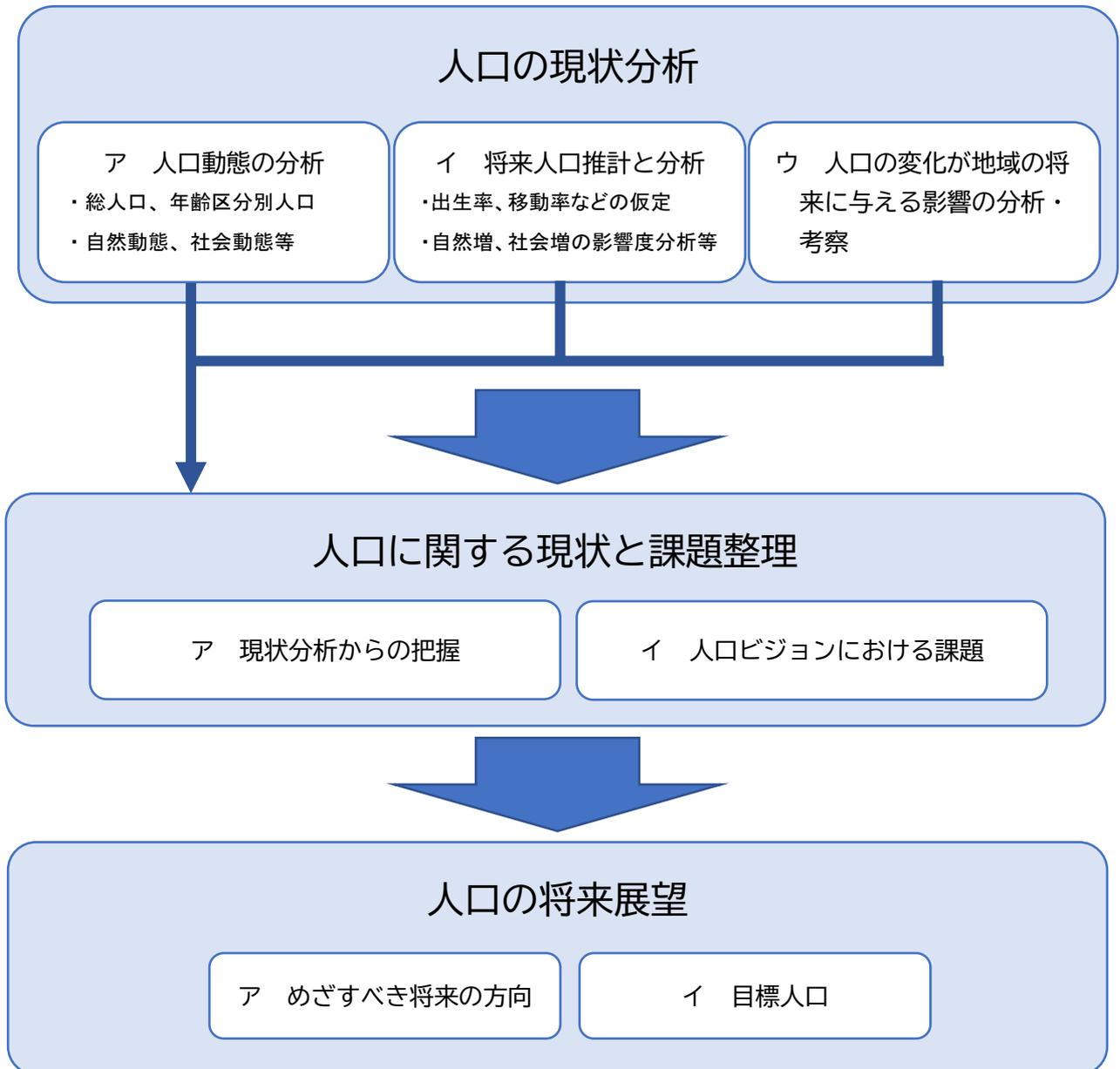
さらに、人口減少に歯止めをかける重点戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う基本戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示します。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（令和42（2060）年）としますが、中期的（令和22（2040）年）な将来人口推計に重点を置きます。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

4. 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの全体構成は、以下の通りです。



第2章 人口の現状分析

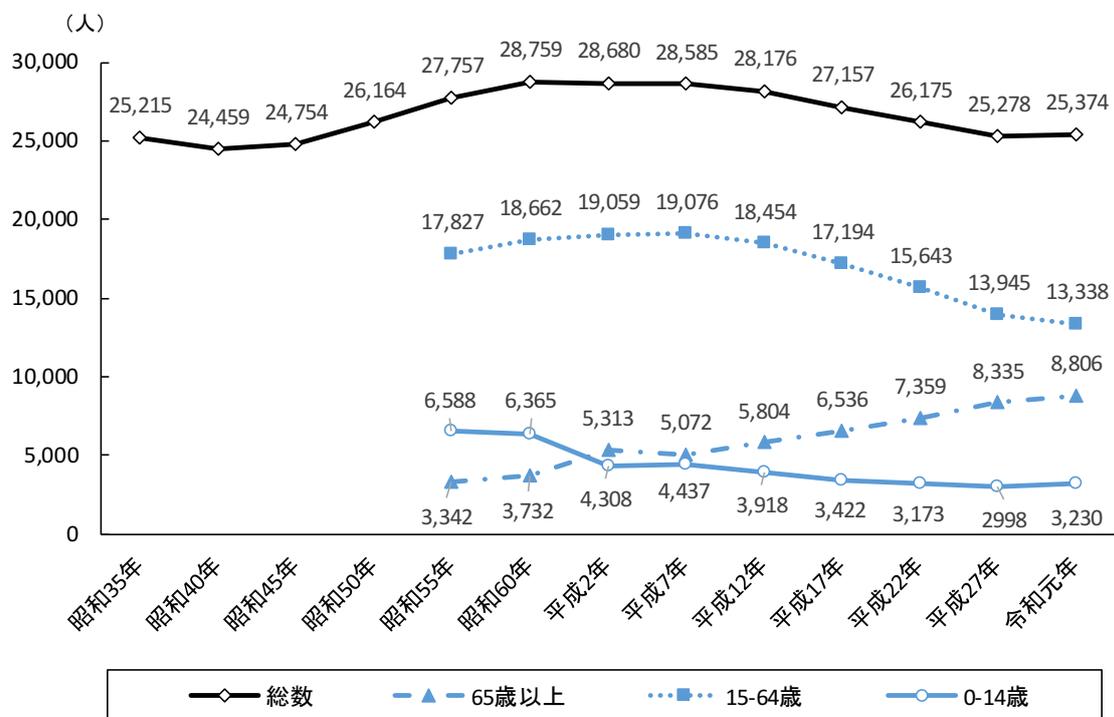
1. 人口動態の分析

(1) 総人口と年齢別人口の推移

① 総人口と年齢3区分人口

- 総人口は昭和30年から40年までの減少ののち、昭和60年まで増加していました。それ以降、平成27年まで減少していましたが、令和元年¹では増加に転じています。
- 平成27年から令和元年にかけて、0-14歳人口は209人増加し、15-64歳人口は94人減少、65歳以上人口は108人の増加となっています。

【総人口と年齢3区分人口の推移】



資料：国勢調査（昭和35年～平成27年）

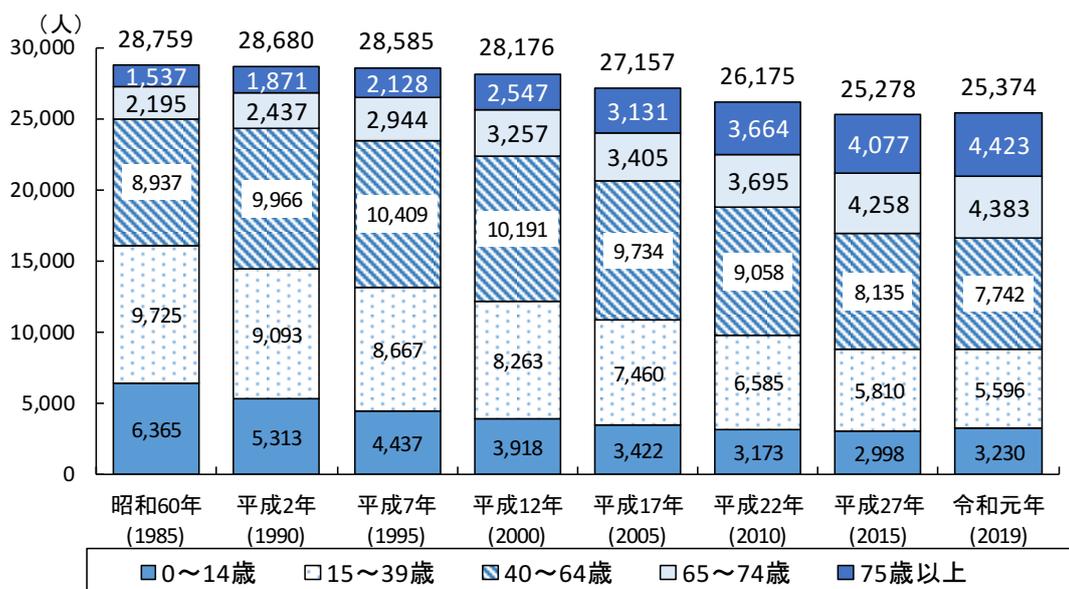
佐賀県人口推計月報（令和元年10月）

¹ 令和元年の人口推計は、佐賀県人口推計月報に基づく。なお、佐賀県による人口推計方法は次の通り。平成27年国勢調査による確定値を基礎とし、これに住民基本台帳法の規定に基づき、市町が作成する住民票の毎月の登録増減数（人口移動分）を加減して算出している。

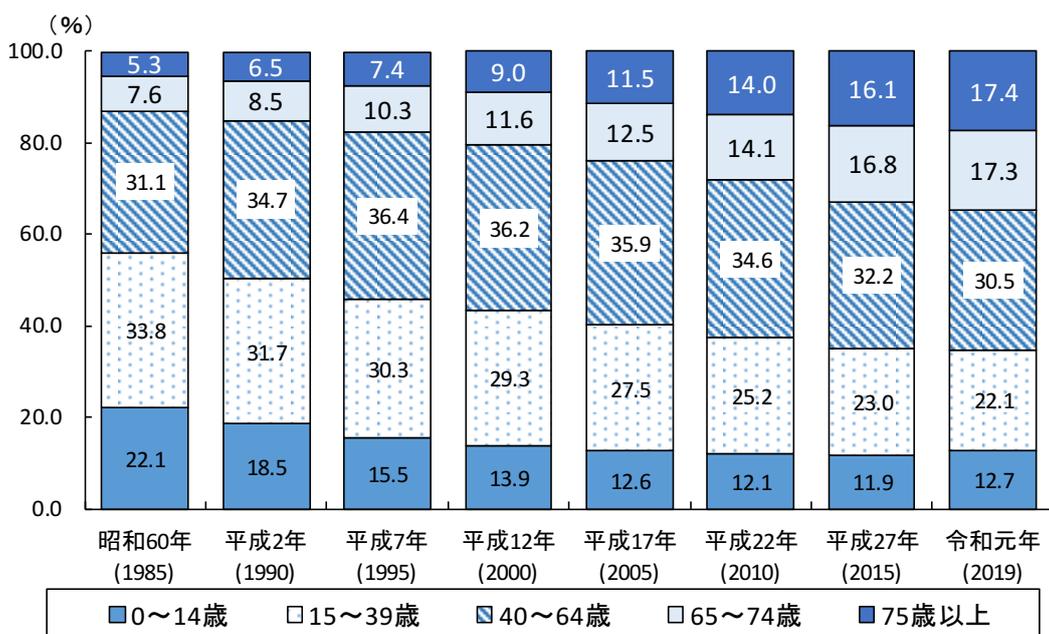
②年齢5区分別人口の推移

- 65歳以上人口に占める75歳以上の人数、比率が増加しており、0-14歳人口より多くなっています。
- 40-64歳人口は平成7年をピークに減少傾向となり、15-39歳人口は期間中一貫して減少傾向にあります。
- 平成27年から令和元年にかけて年少人口が増加しています。

【年齢5区分人口推移】



【年齢5区分人口比の推移】



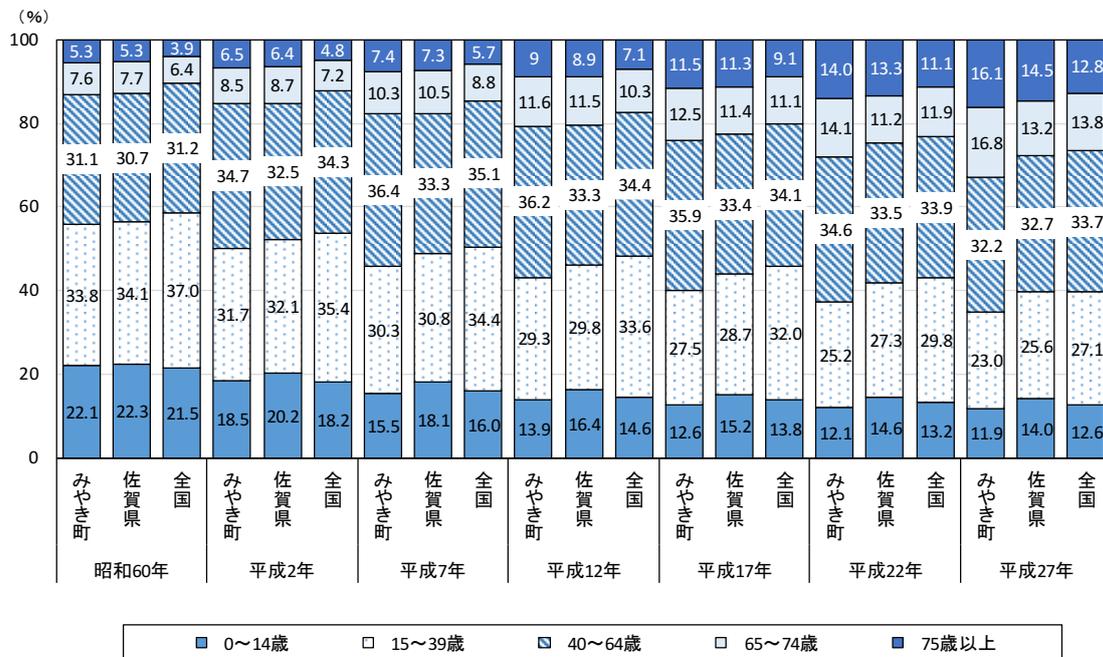
資料：国勢調査（昭和35年～平成27年）
佐賀県人口推計月報（令和元年10月）

③年齢5区分人口比の国・県との比較

年齢5区分人口比の推移を国、県と比較すると、

- 40歳以上の人口の比率は、おおむね国、県を上回って推移しており、40歳未満の人口の比率は、国、県の平均より低い水準で推移しています。

【年齢5区分人口比の国、県との比較】



資料：国勢調査

<小括>

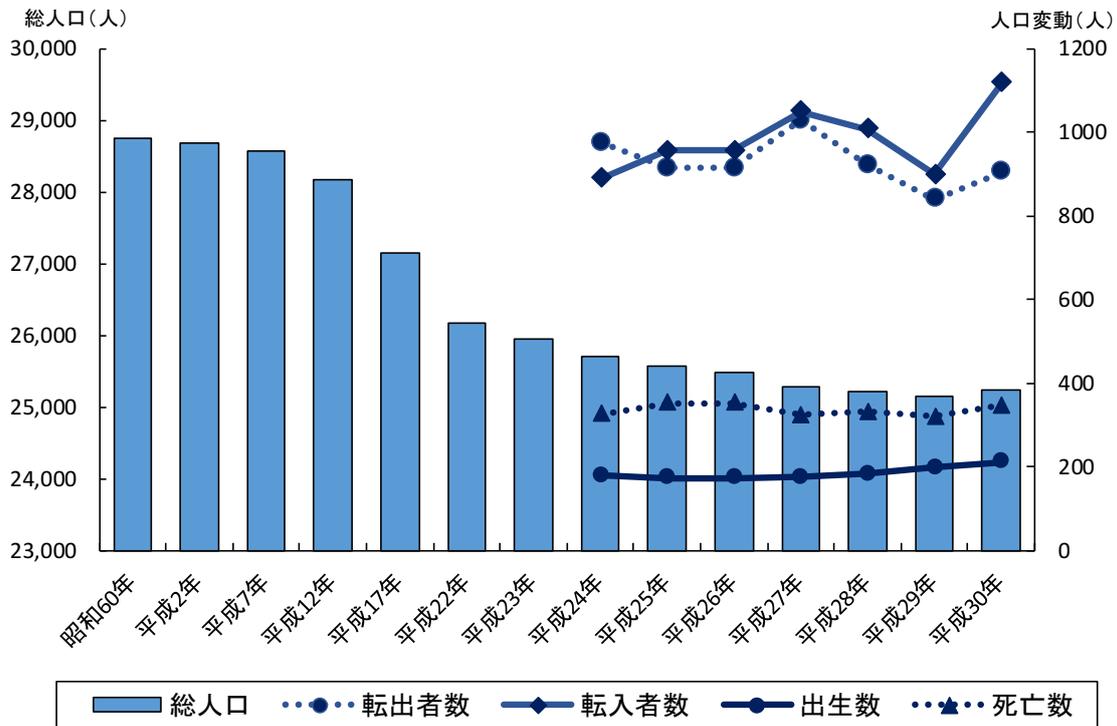
- 総人口は、昭和30年から40年まで減少した後、昭和60年まで増加。それ以降平成27年まで減少していましたが、令和元年では増加に転じています。年少人口も減少していましたが、平成27年から令和元年にかけては増加しています。

(2) 自然動態、社会増減の推移

①出生・死亡数、転入・転出数の推移

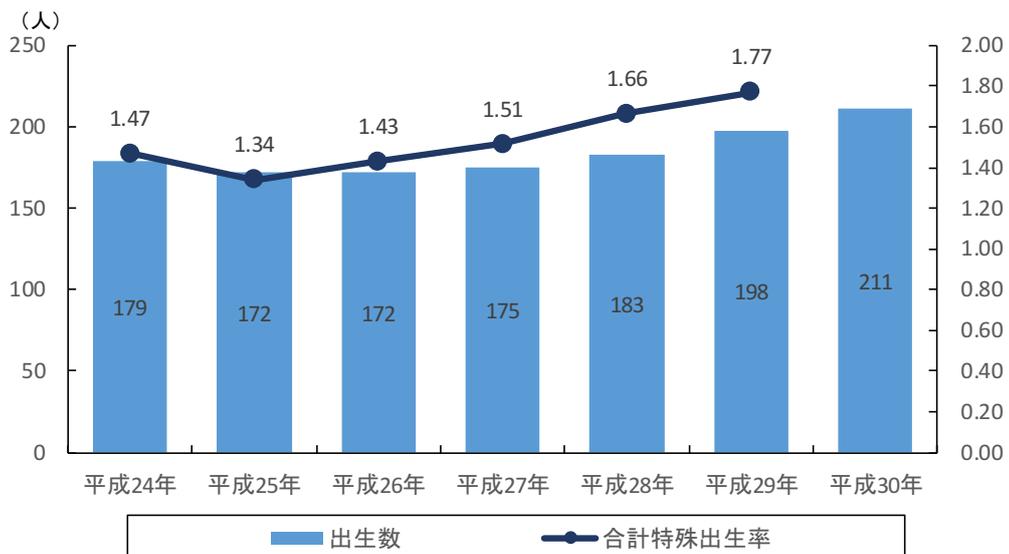
- 死亡数が出生数を上回る人口の自然減が続いています。
- 平成27年以降、転出者より転入者のほうが多くなっており、社会増が続いています。
- みやき町における出生数と合計特殊出生率は、平成25年から増加傾向にあります。

【自然動態、社会増減】



資料：「国勢調査」「佐賀県推計人口年報」

【出生数と合計特殊出生率の推移】

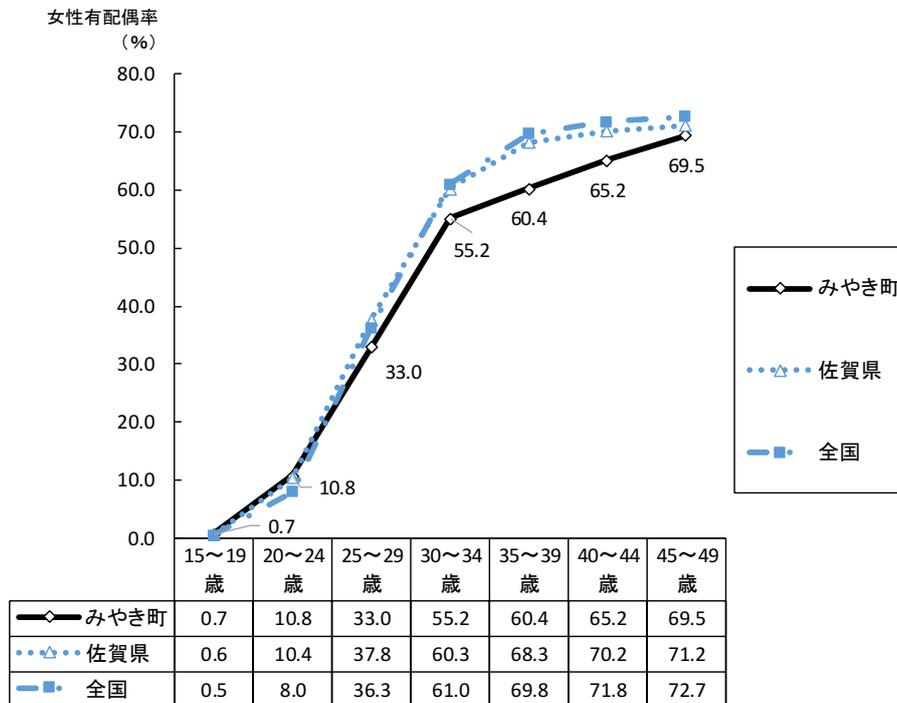


資料：「佐賀県推計人口年報」「人口動態統計」
 ※合計特殊出生率は、上記資料より算出した。

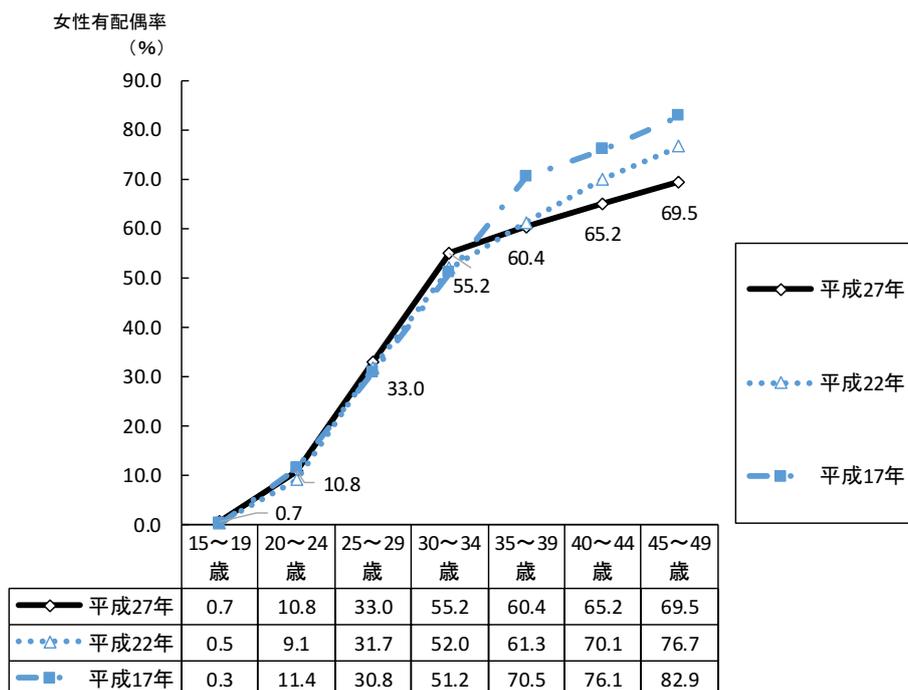
②若年女性の有配偶率

- 国、県と比較すると、みやき町では全般的に有配偶率が低くなっています。
- 有配偶率の推移をみると、34歳以下では大きな変化はありませんが、35歳以上の世代で大きな減少が見られます。

【年齢別有配偶者の比較】



【女性配偶率の推移】



資料：「国勢調査」

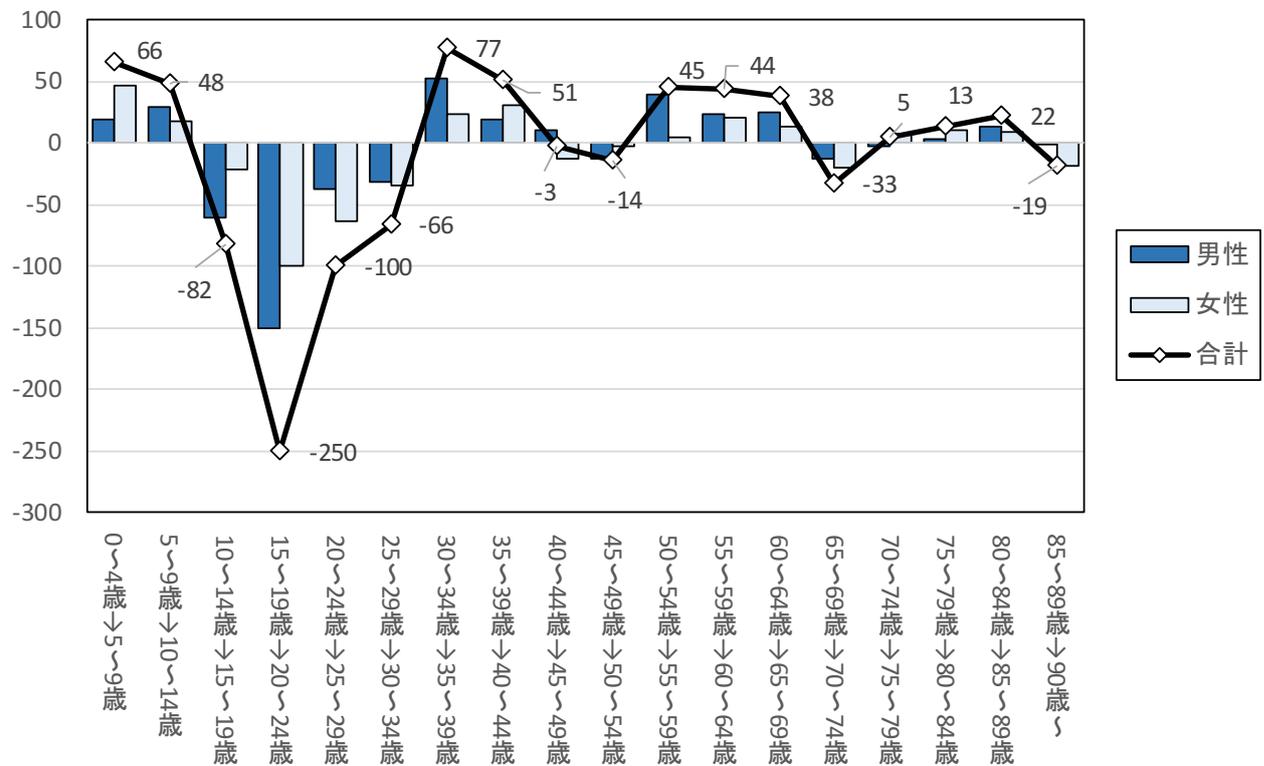
③性別・年齢階級別の人口移動の状況

性・年齢別の移動の状況をみると、

- 10代半ばから30代半ばの世代まで転出超過となっています。
- 10代では男性が、20代では女性の方が高くなっており、性別・年齢別の取り組みが必要になります。
- 時系列の推移をみると、「平成22年→平成27年」では、20-24歳→25-29歳、25-29歳→30-34歳の減少がそれまでと比べると減っており、30歳-34歳→35歳-39歳がプラスに転じています。

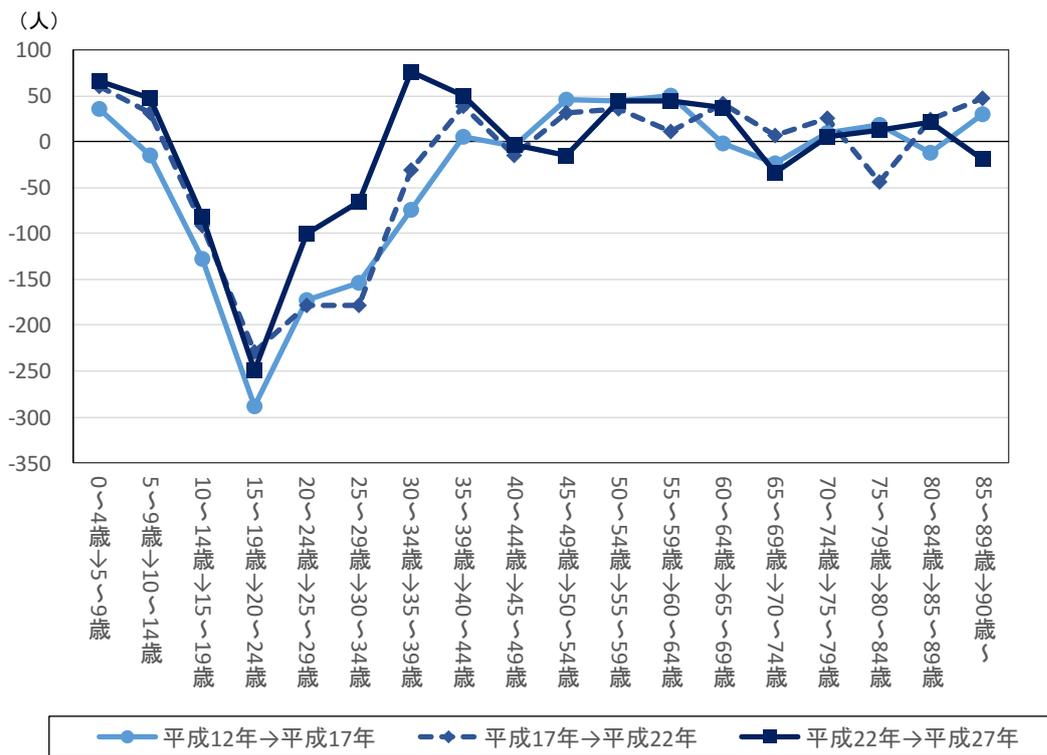
【性・年齢別純移動（平成22年→平成27年）】

純移動数(人)



資料：「国勢調査」

【年齢階級別純移動数の時系列推移】



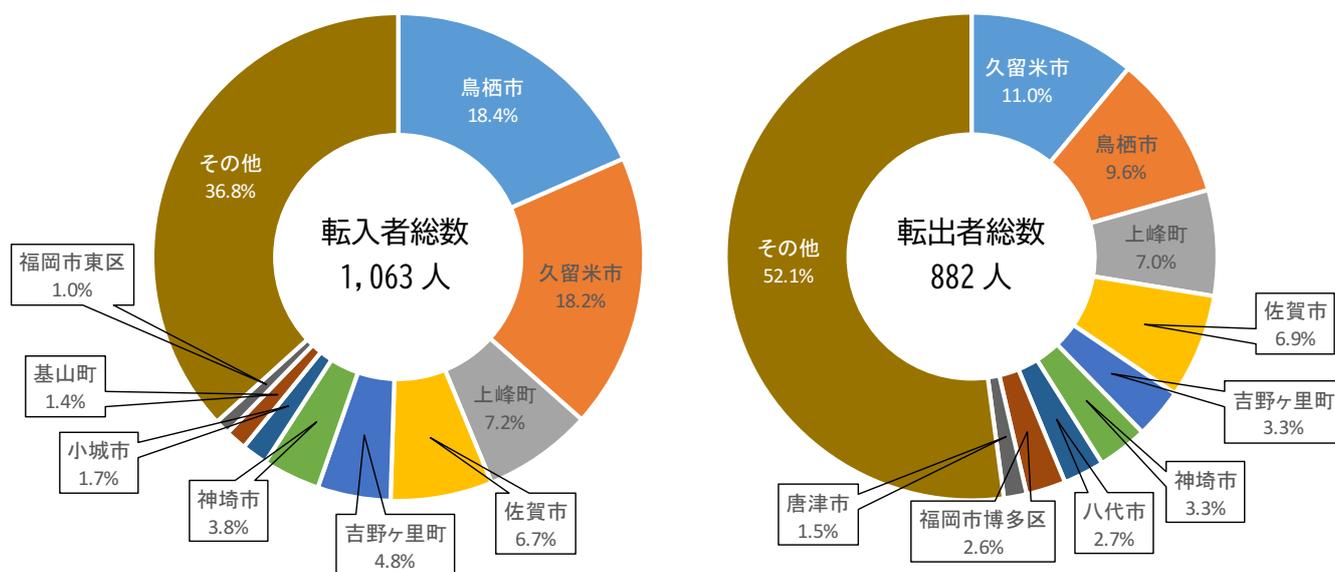
資料：「RESAS」

④転入元、転出先の状況

平成30年の転入元、転出先の状況を見ると、

- 転入元では、鳥栖市（196人）、久留米市（193人）、上峰町（76人）、佐賀市（71人）、吉野ヶ里町（51人）となっています。
- 転出先では、久留米市（97人）、鳥栖市（86人）、上峰町（62人）、佐賀市（61人）、吉野ヶ里町（29人）となっています。
- 転入元、転出先、上位5位の市町との差は、プラスとなっています。

【転入・転出者の内訳】



転入元	人数	転出先	人数
鳥栖市	196人	久留米市	97人
久留米市	193人	鳥栖市	86人
上峰町	76人	上峰町	62人
佐賀市	71人	佐賀市	61人
吉野ヶ里町	51人	吉野ヶ里町	29人
神崎市	39人	神崎市	29人
小城市	18人	八代市	24人
基山町	15人	福岡市博多区	23人
福岡市東区	11人	唐津市	13人
その他	393人	その他	458人

資料：「RESAS」

<小括>

- 人口動態では、自然減が続いていますが、出生数、合計特殊出生率は増加傾向にあります。
- 社会移動については、平成 27 年以降社会増となっています。
- 若年有配偶率は、国や県と比較すると、みやき町は低くなっており、経年でみると、34 歳以下のその割合は大きな変化はありません。
- 転入転出については、10 代半ばから 30 代半ばの世代まで転出超過となっています。時系列の推移をみると、「2010 年→2015 年」では、20-24 歳→25-29 歳、25-29 歳→30-34 歳の減少がそれまでと比べると減っており、30 歳-34 歳→35 歳-39 歳がプラスに転じています。

(3) 地域産業の状況

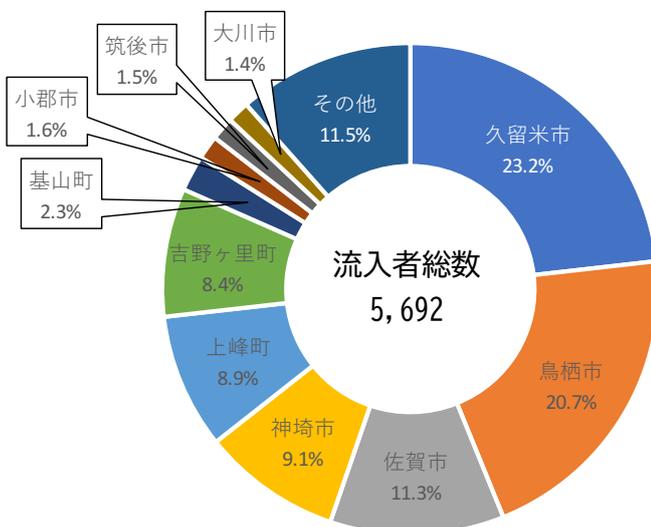
①流入者数・流出者数の上位地域

- 平成 27 年国勢調査では、みやき町の昼夜間人口比率は 92.18%で、従業・通学による流入人口より流出人口が多くなっています。
- 流入数が最も多いのは久留米市となっています。次いで、鳥栖市、佐賀市となっています。
- 流出数が最も多いのは鳥栖市となっています。次いで、久留米市、佐賀市となっています。
- 県境に近いので、福岡県の市町との結び付きも強くなっています。

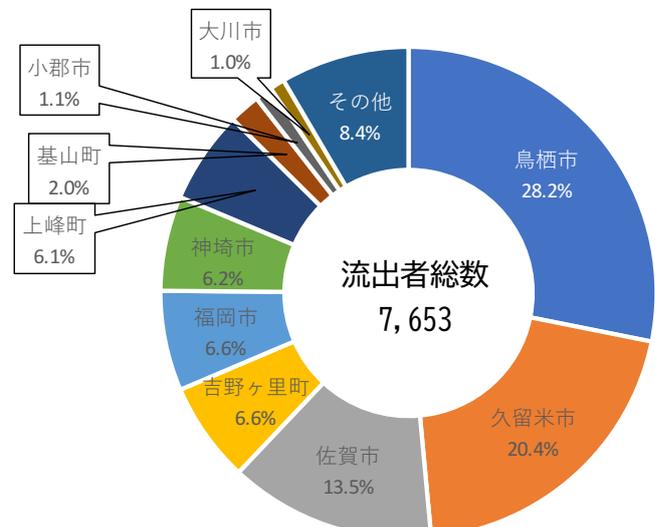
【昼間・夜間人口、昼夜間人口比率】

昼間人口	23,301 人
夜間人口	25,278 人
昼夜間人口比率	92.18%

【流入者内訳】



【流出者内訳】

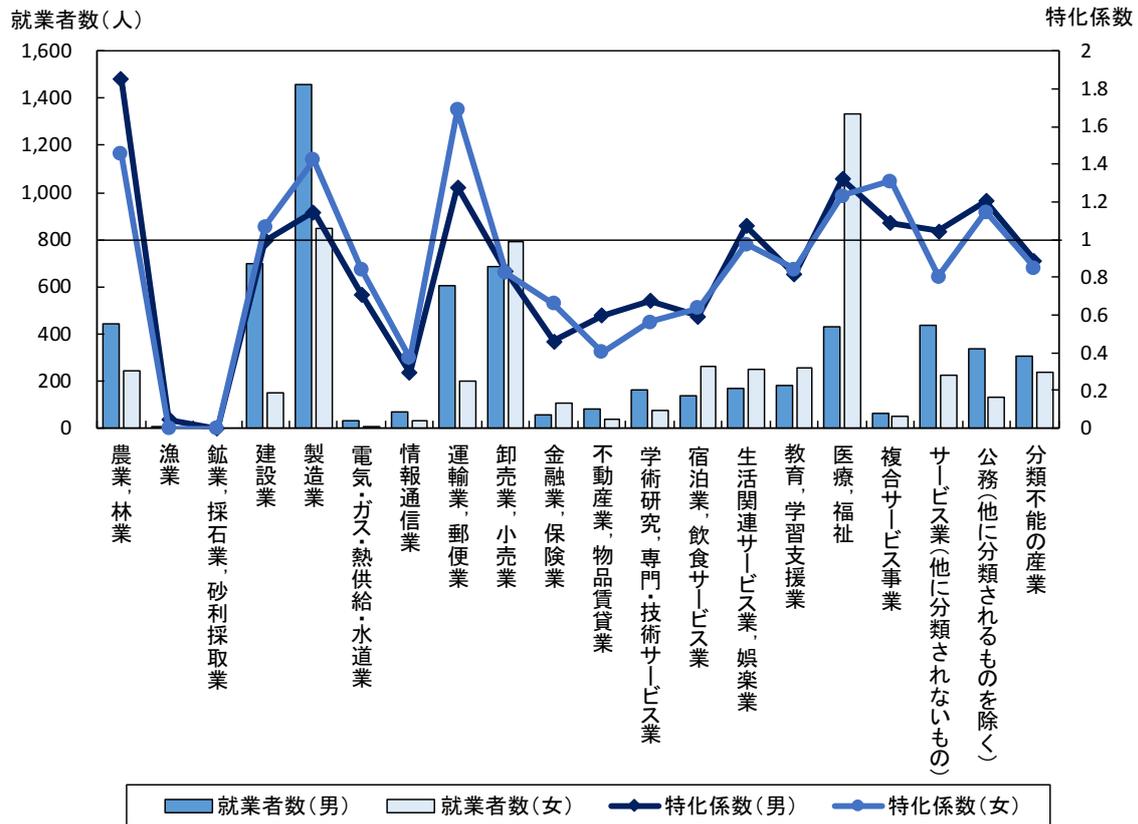


資料：「国勢調査」

②産業別男女別就業者の状況

- 就業者数について、男性では製造業が、女性では医療、福祉が最も多くなっています。
- 特化係数は、男性では、農業、医療・福祉、運輸業・郵便業で高くなっています。女性では、運輸業・郵便業、製造業、農業・林業で高くなっています。

【産業別男女別就業者数と特化係数（平成 27 年）】

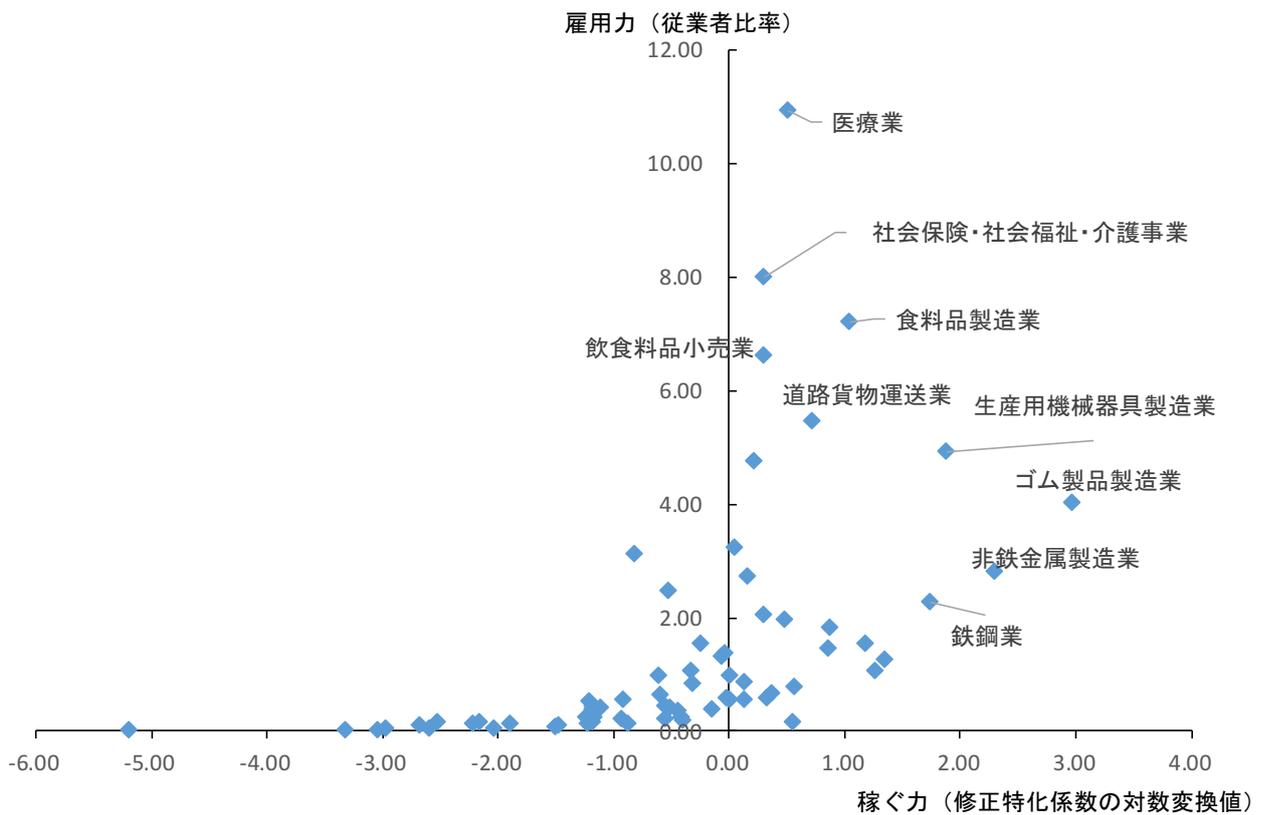


資料：「国勢調査」

③産業と雇用の関係

本町の雇用力（雇用割合）と稼ぐ力（特化係数）の状況を見ると、

- 雇用力が最もあるのは医療業となっており、次いで、社会保険・社会福祉・介護事業、食料品製造業と続いています。一方、稼ぐ力が最もあるものはゴム製品製造業となっています。次いで、非鉄金属製造業、生産用機械器具製造業、鉄鋼業と続きます。
- 雇用力の高い医療業や稼ぐ力の高いゴム製品製造業等各種製造業など、地域に即した基盤産業の活性化が求められます。



資料：「経済センサス」

2. 将来人口推計

将来の人口推計を行うにあたり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の地域別将来人口推計」による推計を確認します。

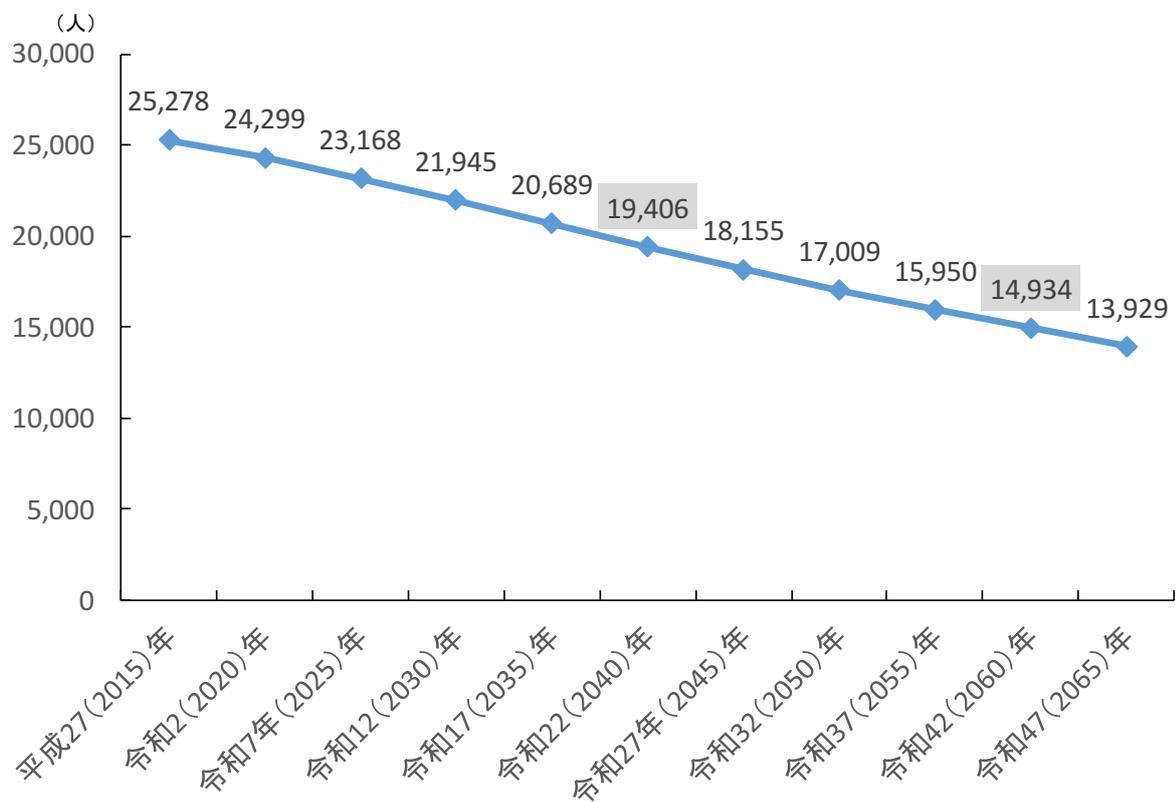
(1) 将来人口推計

	社人研推計
基準年	2015 年
推計年	2015 年～ 2060 年
概要	主に平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。
出生に関する仮定	原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降継続すると仮定。 なお、平成 22(2010)～27(2015)年の移動率が、平成 17(2005)～22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22(2010)～27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

①社人研による将来人口の推計

社人研による推計によると総人口は今後減少がづく見込みとなっており、令和22(2040)年の総人口はそれぞれ19,406人となっています。平成27年(2015)の2.5万人から令和42年(2060)にかけて、約1万人減少すると予想されています。

【社人研による人口推計】



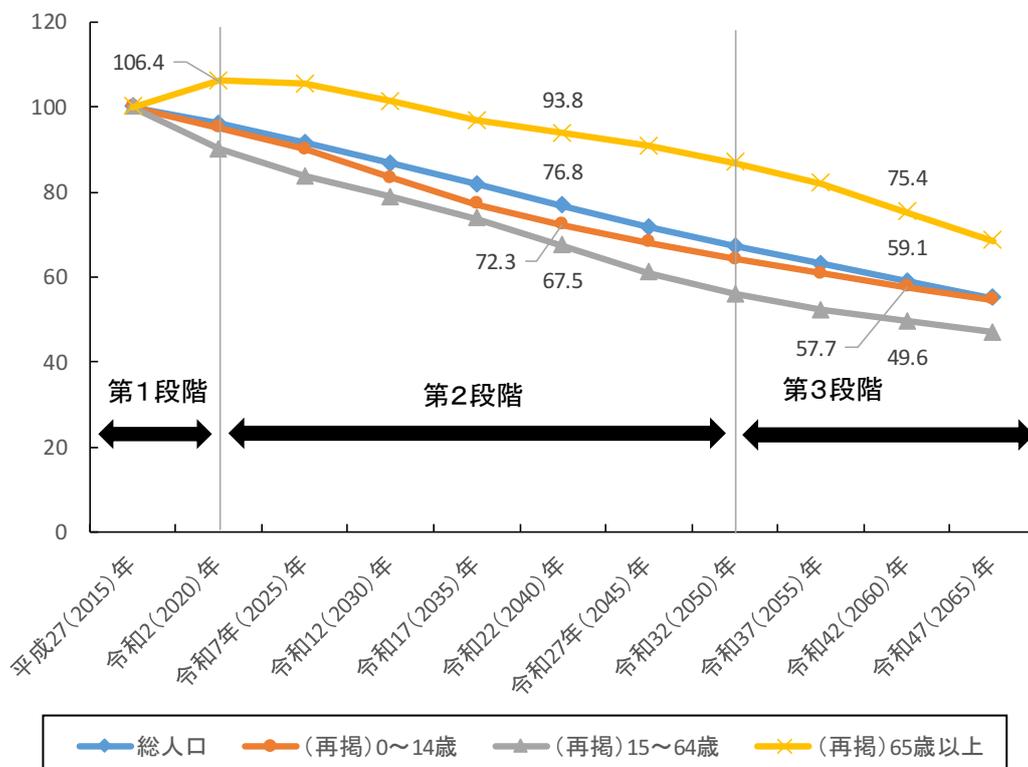
②人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口増加+生産年齢・年少人口減少」「第2段階：老年人口維持・微減+生産年齢・年少人口減少」「第3段階：老年人口減少+生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研による推計によると、平成27(2015)年の人口を基準とした場合の老年人口の推移については、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて増加する「第1段階」となっており、以降、微減の「第2段階」に入り、令和32(2050)年以降は「第3段階」に入り本格的な人口減少になると予測されます。

また、令和22(2040)年には、平成27(2015)年と比較して人口が77%となると推計されます。

【人口減少段階の分析】



(2) 将来人口推計に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

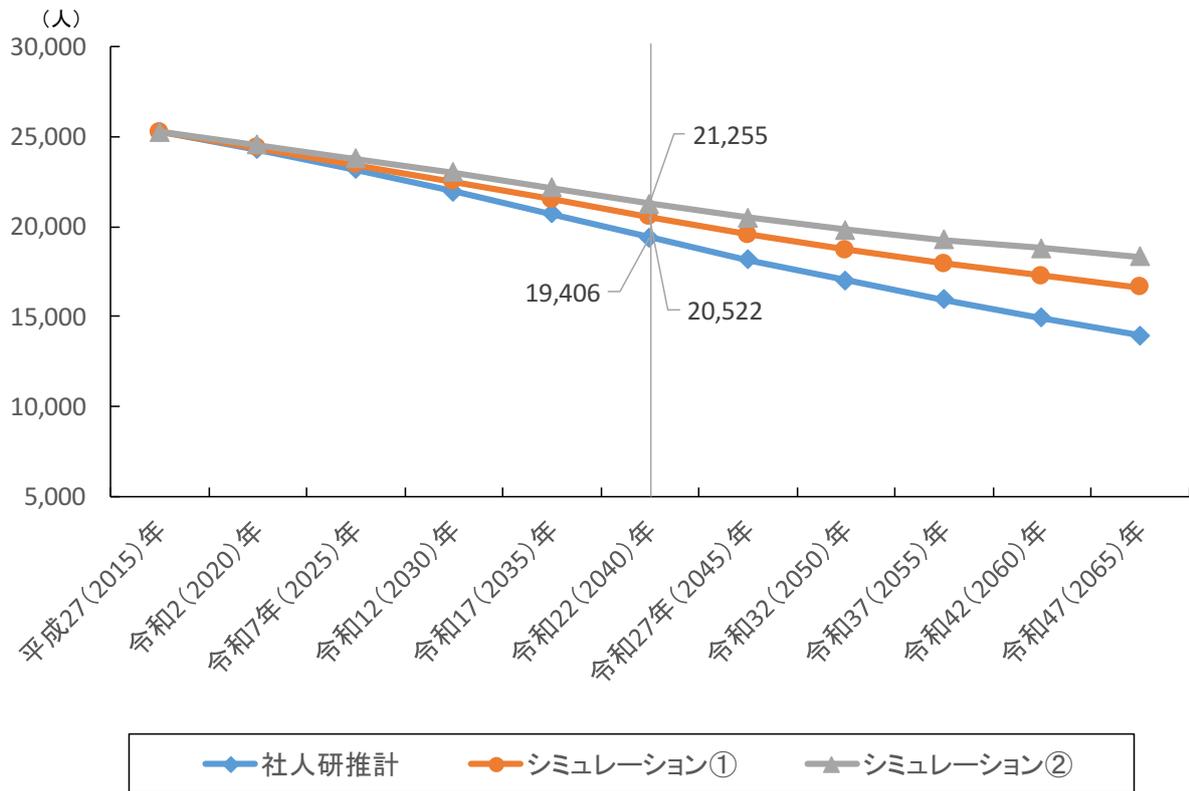
①シミュレーションの概要

社人研の推計をベースに以下のそれぞれ2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション① (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション② (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション

②自然増減、社会増減の影響度の分析(社人研推計ベース)

自然増減の影響度が「3:105~110%」、社会増減の影響度が「2:100~110%」となっており、出生率が低く、転出超過についても大きいことがうかがえます。今後も、さらに出生率の上昇につながる施策に取り組むとともに、転入・定住促進につながる取り組みを進めることが不可欠です。



■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22(2040)年推計人口=20,522(人) 社人研による令和22(2040)年推計人口=19,406(人) ∴20,522(人) / 19,406(人) = 105.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22(2040)年推計人口=21,255(人) シミュレーション1の令和22(2040)年推計人口=20,522(人) ∴21,255(人) / 20,522(人) = 103.6%	2

(3) 将来人口推計における本町独自推計

これまで、社人研の推計を基に将来の人口のシミュレーションを行ってきました。社人研のデータは、2015年までのデータを用いており、本町の現状を反映していないと考えられます。

そこで、本町の現状を踏まえた推計を行うために、次のように行います。まず令和2（2020）年の町の人口を、平成27年から平成30年の人口の実績値（データは、「佐賀人口推計年報」に拠る）より、推計しました。それ以降の人口の推計については、本町が独自に設定する各種の条件（パターン）に基づき推計しています。

①パターン別の概要

	パターン1	パターン2
基準年	2015年	2015年
推計年	2015年～2060年	2015年～2060年
概要	佐賀県『佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）』に準拠	町独自で出生や移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	合計特殊出生率は、佐賀県『佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）』に準拠。 令和2（2020）年1.77、令和12（2030）年1.8、令和22（2040）年2.07に上昇したと仮定。	佐賀県準拠（パターン1）の推計に準拠。
死亡に関する仮定	社人研の推計に準拠。	社人研の推計に準拠。
移動に関する仮定	移動（純移動率）は、佐賀県『佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）』に準拠。 令和12（2030）年までにゼロ（均衡）に収束すると仮定。	移動（純移動率）は、令和12（2030）年までは「30～34歳」から「70～74歳」で3%、「0～4歳」から「5～9歳」で1%上昇して推移すると仮定し、令和12（2030）年以降は、全世代がゼロ（均衡）に収束すると仮定。令和12（2030）年以降も、均衡したうえで、「30～34歳」から「70～74歳」で3%、「0～4歳」から「5～9歳」で1%は上昇するものとする。

②総人口推計のパターン1、2（社人研推計との比較）

パターン1では、合計特殊出生率が、令和2（2020）年に1.77、令和12（2030）年に1.8、令和22（2040）年に2.07と仮定します。

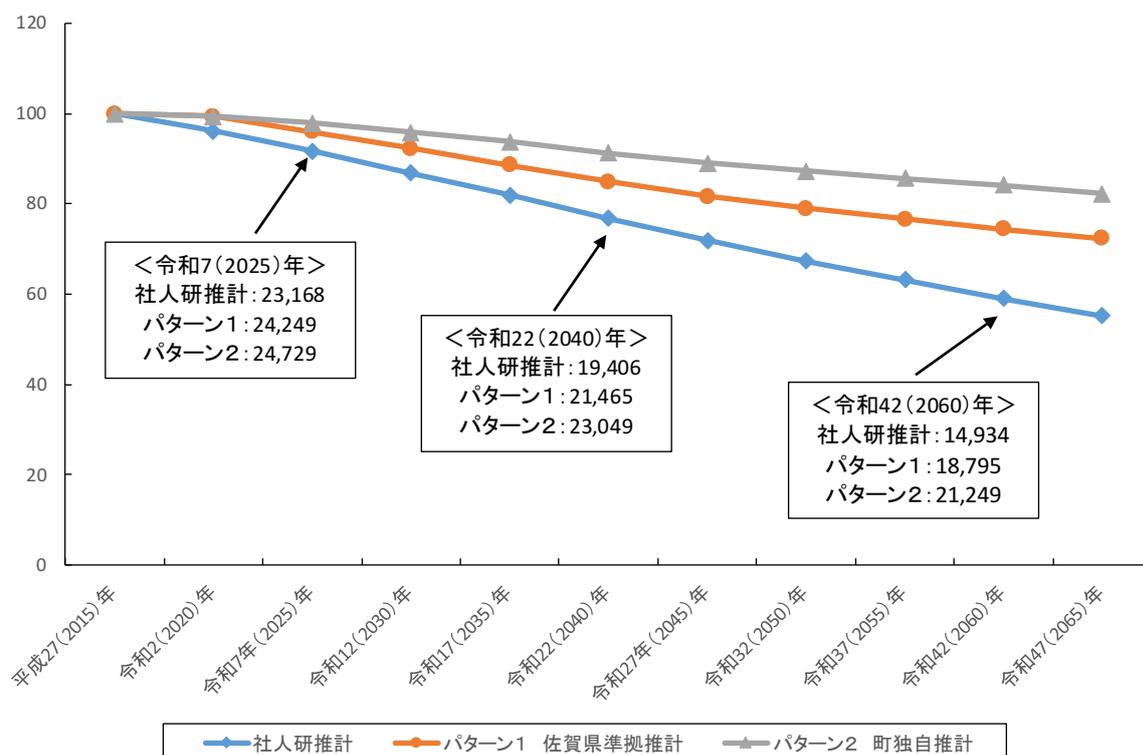
純移動率は、令和2（2020）年までは、社人研の人口推計と同じ値とし、令和2（2020）年から令和12（2030）年までにゼロに収束した場合として推計すると仮定した結果、総人口は、社人研推計よりも増加して推移することがわかります。

パターン2では、合計特殊出生率は、パターン1と同様とします。

純移動率は、令和12（2030）年までは「30～34歳」から「70～74歳」で3%、「0～4歳」から「11～14歳」で1%上昇して推移すると仮定し、令和12（2030）年以降は、全世代がゼロ（均衡）に収束すると仮定した結果（ただし、令和12（2030）年以降も、均衡したうえで、「30～34歳」から「70～74歳」で3%、「0～4歳」から「5～9歳」で1%は上昇するものとする）、総人口は、社人研推計よりも増加して推移することがわかります。

【人口減少段階の分析 パターン1、2】

推計対象自治体の人口の長期的見通し（2015年を100とした指標）



【推計結果比較】

	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7年 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27年 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
社人研推計	25,278	24,299	23,168	21,945	20,689	19,406	18,155	17,009	15,950	14,934	13,929
パターン1 佐賀県準拠推計	25,278	25,117	24,249	23,326	22,402	21,465	20,644	19,948	19,346	18,795	18,272
パターン2 町独自推計	25,278	25,117	24,729	24,229	23,679	23,049	22,501	22,041	21,644	21,249	20,777

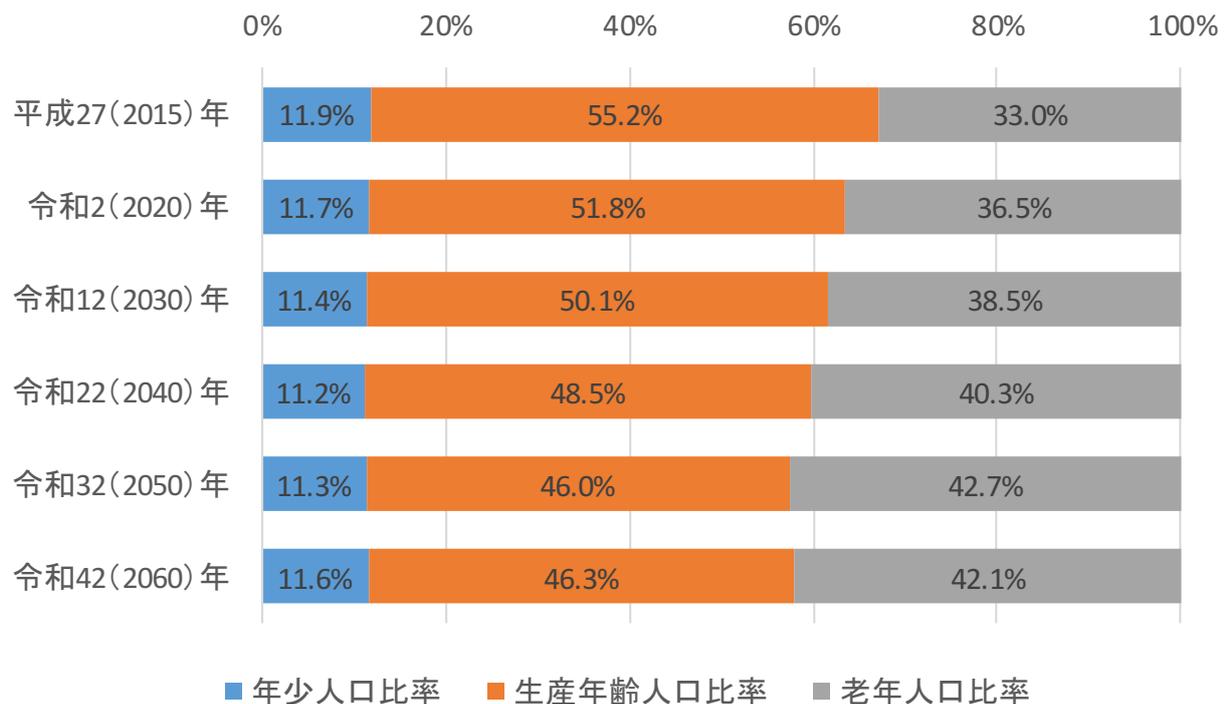
(4) 人口の変化が将来に与える影響の分析

人口減少、少子高齢化に伴う本町への影響はあらゆる分野に影響すると考えられます。

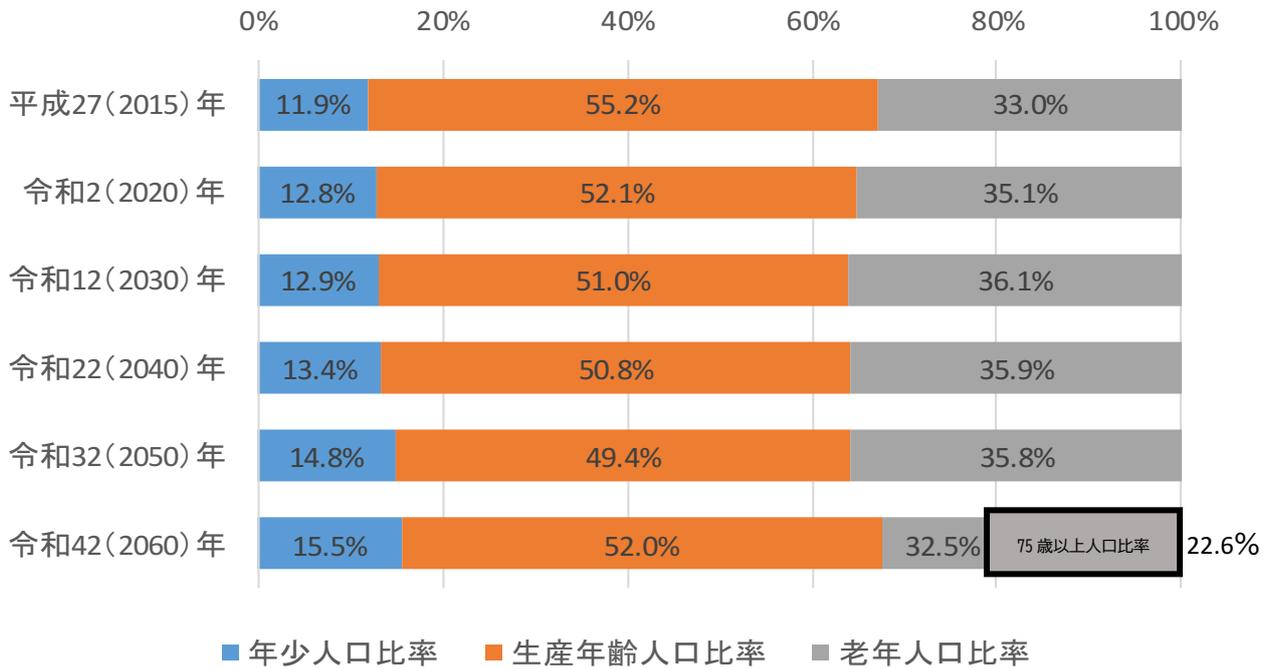
年齢区分別に令和42(2060)年時点の人口構成を見ていくと、15～64歳の生産年齢人口比率では、社人研の推計(2019年6月推計)を基に推計した場合の46.3%に対して、パターン1(本町試算)では52.0%と、5.7%、パターン2(本町試算)では49.6%と、3.3%増加します。同様に、0～14歳の年少人口比率は、11.6%から15.5%、14.7%に増加、65歳以上の老年人口比率は42.1%から32.5%、35.6%に減少し、総人口の減少は避けられないものの、年齢区分別人口比率では、年少人口比率が平成22年(2010)以前の割合に戻るなど、人口の若返りが期待できます。

加えて、高齢者の健康寿命を伸ばし、高齢期も就労することができるような「健康長寿社会」が実現すれば、さらなる改善を見込むことができます。仮に、高齢化率を75歳以上の人口割合とみなすことができれば、高齢化率は31.8%から22.6%、24.5%にまで下がることになります。

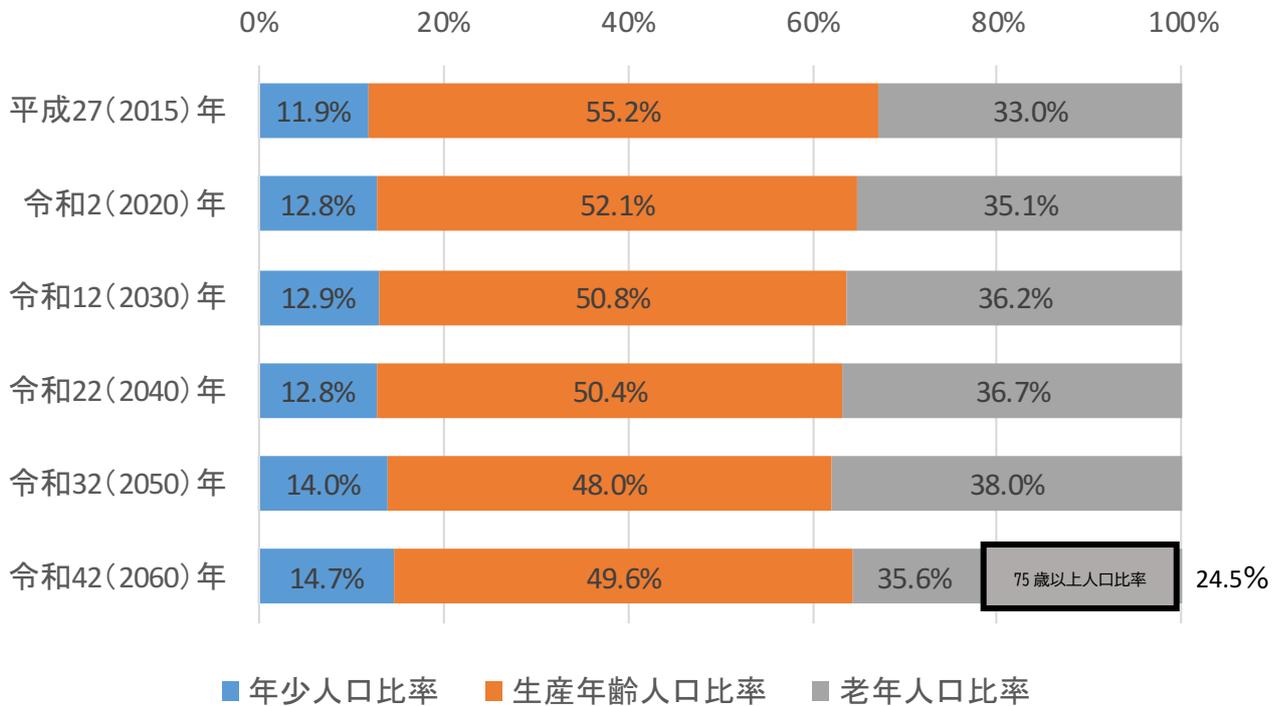
■年齢3階級別人口比率の将来見通し 【社人研推計】



【パターン1】



【パターン2】



第3章 人口に関する現状と課題整理

1. 現状からの分析

(1) 統計調査結果

①総人口の推移

- 総人口は、昭和30年から40年まで減少した後、昭和60年まで増加。それ以降平成27年まで減少していましたが、令和元年では増加に転じています。年少人口も減少していましたが、平成27年から令和元年にかけては増加しています。

②人口動態の推移

- 人口動態では、自然減が続いていますが、出生数、合計特殊出生率は増加傾向にあります。
- 社会移動については、平成27年以降社会増となっています。
- 転入転出については、10代半ばから30代半ばの世代まで転出超過となっています。時系列の推移をみると、「2010年→2015年」では、20-24歳→25-29歳、25-29歳→30-34歳の減少がそれまでと比べると減っており、30歳-34歳→35歳-39歳、35-39歳がプラスに転じています。

現状の結果をみると、第1期計画の効果がみられると考えられます。

2. 人口ビジョンにおける課題

第1期の成果を考え、第2期人口ビジョンにおいても、第1期の課題を引き続き踏襲します。今期人口ビジョンにおける課題として次のものを上げます。

(1) 「結婚・出産・子育ての希望」をかなえられる環境の整備

今後も若い世代が持つ結婚や子育てに関する希望を本町でかなえることができるよう、生活の基盤となる雇用の確保や出会いの場の創出、子育て支援サービスの充実や地域で子育てを支援する環境づくり、学校教育の充実など、これまでの取り組みを引き続き行なっていきます。

(2) 時代を見据えたまちづくりの展開

今後も、福祉施策や医療分野の充実を図るなかで、高齢者が社会の中で自らの意欲や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって活躍できるまちをつくっていきます。

(3) 「みやき町での暮らし」を選択する人の増加

暮らしの場として、本町が若い世代だけでなく、U・I・Jターナー者等から幅広く「選ばれる」ために、本町で生まれ育つ子どもたちへのふるさと教育を推進することや、本町の誇る資源や魅力を精査し、定住人口や交流人口等を増やす取り組み、そして交流人口を定住へつなげる取り組みを進めていくことが求められます。

第4章 人口の将来展望

1. みやき町のめざすべき将来の方向性

先に確認した通り、本町では近年社会増の傾向がみられます。自然減は続いていますが、出生数、出生率も増加傾向にあります。こうした本町の人口現状を踏まえると、安定的な人口規模を確保し、人口構造の若返りを図るため、第1期より引き続き、転出抑制と出生率の向上を目指します。第1期の成果が見られるため、本町が目指すべき方向性として、第1期の視点を継続しつつ、社会情勢を鑑み新たな視点を追加します。

(1) 結婚・出産、子育て施策の充実による子育て環境の充実

第1期より引き続き、定住促進施策を積極的に展開します。また、官民連携により、新たに住環境の整備及び学校教育施設等の整備を図り、子育て世帯に配慮したまちづくりを進めるとともに、大人も学べる社会教育を充実させるなど、子どもから高齢者まで、すべての人が快適に暮らせるまち（ユニバーサルタウン）の構築をめざします。さらに、現に生活している住民はもちろんのこと、町外の人々にも魅力ある豊かな暮らしを創出できる施策を展開し、定住促進を図ります。

(2) 保健・福祉・医療の充実によるメディカルコミュニティの整備

本町は、「健康長寿のまち」宣言を行い、住民一人ひとりが生活習慣や運動に対する意識を高め、健康づくりに取り組むことができるよう環境を整備しています。

本町では、「メディカルコミュニティみやき」プロジェクトに平成29年度より着手しており、「西洋医学と東洋医学を組み合わせた統合医療を核としたセルフメディケーションのまちづくり」を目指しています。施設内における集客力を高めつつ統合医療を核とした健康施策の展開し、施設外の町域全体へ動きを加速させ、同時に統合医療は裾野の広い医療分野であるため、関係民間機関を集積し事務職の雇用を促進する仕組みを構築し、雇用と人口減少対策の両方を目指した施策を進めていきます。

(3) 雇用及び所得確保につながる施策の展開

本町においても、国が進める「Society 5.0で実現する社会」を十分に理解・想定し、ICTの利活用、特にAI・IoT・RPA技術を住民福祉、産業振興、防災等の面で住民生活の向上及び地域の活性化に積極的に役立てていきます。

これらの革新技术を活用することにより、少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域経済の衰退、医療費の増大等、多くの課題の解決に取り組みます。また、急速に普及しているスマートフォンの活用も少子高齢社会の諸問題の解決策を探るため、有効活用策を検討していきます。

医療分野ではインターネットを活用した双方向システムによる遠隔医療、遠隔診断によるメディカルチェック等、場所を選ばない高度医療の実現や農業分野での生産及び農薬管理、データを基にした収穫量及び品質改善などICTの有効活用をめざします。

(4) 新しい人の流れをつくる環境整備

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目した施

策に取り組むことの重要性が議論されています。本町においては、スポーツ振興を起点として新しい人の流れをつくっていきます。

また、町外へ転出した若い人たちが、将来みやき町に戻りたいと思えるようまちの景観を保全し、誰にとっても魅力的なまちにしていきます。

2. みやき町の目標人口

目指すべき将来の方向を踏まえ、本町の将来における人口規模を次のように設定します。

2060年将来人口展望21,000人

ここ数年の人口の推移、年齢階層別人口の動向、政策効果等を総合的に勘案して、第1期人口ビジョンの目標値を上方修正します。

今後、特に20～40歳女性人口の移住を促進することにより、出生数の確保を図ります。また、75歳以上についても一定数を維持するとともに、65歳以上の健康な高齢者を新たな施策による増加を図ってまいります。